

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

# Shinagawa Industrial News

# 産業ニュース

No.209




2022年(令和4年) 5月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

## 令和4年度 DX・デジタル新規事業実施のご案内

### DX・デジタル技術活用推進事業

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX化・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

DX・デジタル技術活用推進事業特設サイト  
<https://www.shinagawa-dx-digital.com>



#### ① DX・デジタル技術活用セミナー／デジタル技術体験会・見学会

DX化・デジタル技術活用について役立つ、様々なテーマのセミナーを行います。また、中小企業でのデジタル技術の活用事例紹介を含む、企業見学会および製品体験会を行い、DX化・デジタル化を行うきっかけとなる場を提供いたします。

#### ② デジタル人材育成講座

区内中小製造業および区内中小情報通信業の社員(技術者)向けに、デジタルスキル等の習得のための連続講座を行います。

対象者	区内中小企業に勤める技術者(製造業・情報通信業) ※Word・Excel等の基本ツールを使用できる方が対象です。
実施時期	8月～12月平日(月2回程) ※予定

#### ③ DX・デジタル技術活用相談窓口・コーディネーター(予約制)

中小企業における製造現場や事務作業等のDX化・デジタル技術活用に関する相談や課題に対して、専門家が事業者を訪問し課題解決に向けたアドバイスを行います。相談申込みの方法は、特設サイトをご確認ください。

※各事業の詳細や募集等については、特設サイトをご確認ください。

問い合わせ 中小企業支援係 TEL: 03-5498-6340 FAX: 03-5498-6338



品川区内中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。

セミナー・体験会 導入資金支援 人材育成 相談窓口

#### ④ DX推進助成

生産性向上を目的とした製造現場のDX化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額	最大300万円(対象経費の2/3)
対象経費	産業ロボット・協働ロボット・自動装置等 ※事業を営むための必需設備は対象外です。(例:印刷業における印刷機)
募集期間	令和4年5月16日～7月15日 午後5時必着(ヒアリング申込みは6月末まで) ※申請件数等を考慮し、審査のうえ、限度額の範囲内で金額を決定します。※申請者は予め品川区が実施するDXコーディネーターのヒアリングを受けていただくことが応募要件となります。

#### ⑤ デジタル技術活用推進助成

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費の一部を助成します。

助成額	最大80万円(対象経費の2/3)
対象経費	勤怠管理ソフト・RPAソフト等
募集期間	令和4年5月9日から令和5年2月28日午後5時まで(先着順)

※助成金は区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業者が対象となります。(みなし大企業は除く)



### 新型コロナウイルス感染症対応特別助成(第一期)

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小事業者が、その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の3分の2)
対象経費	飛沫対策費、換気費、衛生管理費、非対面・非接触に伴う機器等の経費、広告費等 ※助成金交付は審査のうえ、決定します。
申請資格	引き続き同一事業を1年以上営んでいる中小事業者
募集期間	5月9日(月)～8月31日(水)
対象事業	①新型コロナウイルス感染症もしくはその影響による危機を乗り越えるための販路拡大に係る取り組み ②令和4年4月1日以降、新たに取り組む事業で令和5年2月28日までに導入が完了し、支払いが完了する事業

取り組み例 ●アクリル板や空気清浄機などコロナ対策・販促用チラシ、パンフレットの作成  
●web広告の掲載費用 ※予算がなくなり次第終了  
詳細は中小企業支援サイトをご覧ください。

問い合わせ <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>  
中小企業支援係 TEL: 03-5498-6341 FAX: 03-5498-6338

### エシカル消費イベント

持続可能な社会の実現に向けて、人や社会・環境等に配慮した消費行動を考えてみませんか。

開催日	6月4日(土) 午前10:00～午後3:00	場所	中小企業センター 前庭、スポーツ室
		住所	西品川1-28-3

- ♥おもちゃの病院 午前10時～正午
- ♥アップサイクル教室 手作り教室(消費者団体)
- ♥手作りマスク作製(事前申込500円)
- ♥紙ひもストラップ(当日会場100円)
- ♥食の安全・地産地消(生協青空市、商店街連合会販売)
- ♥伝統工芸を応援(地元の産業を応援しましょう)
- ♥区内の企業の取り組みを紹介、ワークショップ
- ♥木の枝と鹿の革を使ったモバイル作り(当日会場500円)

問い合わせ 消費者センター TEL: 03-6421-6136 FAX: 03-6421-6132

### 品川区ものづくり・IT商談会開催のお知らせ

開催日	令和4年11月21日(月) 午後1時～午後5時(予定)
会場	品川産業支援交流施設SHIP 3階 大崎ブライツコアホール
場所	品川区北品川5-5-15
事業概要	都心のものづくりおよびIT企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するため、中小製造業事業者、情報通信業事業者の方を対象とした商談会を開催します。
共催	目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・さいたま市
出展料	無料
申請期限	①発注企業: 6月1日(水)～7月29日(金) ②受注企業: 6月1日(水)～8月5日(金)

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ  
中小企業支援係  
TEL: 03-5498-6340  
FAX: 03-5498-6338



# 商業・ものづくり課からのお知らせ 各種助成金のご案内

中小企業支援係からのお知らせ

## 新製品・新技術開発促進事業

新製品・新技術開発に **必要な経費を審査のうえ助成します。**

ものづくり  
部門

助成額	最大250万円(対象経費の2/3)
申請期限	令和4年6月17日(金) ※午後5時必着
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者
対象事業	次のような新製品・新技術開発で、令和5年3月までに開発が完了する事業 ①製品の開発 ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発 ③生産・加工・処理のための新技術の開発 ※令和4年4月から令和5年3月末までの経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 ※申請書類・面接審査等により、助成企業および助成額を決定します。

問い合わせ 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340

中小企業支援係からのお知らせ

## ソフトウェア開発促進事業

ソフトウェア開発に要する費用の一部を **審査のうえ助成します。**

助成額	最大100万円(対象経費の2/3)
申請期限	令和4年5月16日(月)~7月15日(金) ※午後5時必着
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報サービス業
対象事業	以下のようなソフトウェア開発で、令和4年4月から令和5年3月までに開発が完了する事業 ①新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発 ②これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して、新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発 ③各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く) ※令和4年4月から令和5年3月末までの経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 ※申請書類・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

問い合わせ 中小企業支援係 TEL:03-5498-6340

環境課からのお知らせ

## 環境問題への取り組みに関する助成金のご案内

### 太陽光発電システム・蓄電池システムを設置する際に要する経費の一部を助成します(併用可能)

区民の方への助成

- ①太陽光発電システム助成額 → 1kWあたり3万円(上限9万円)
- ②蓄電池システム助成額 → 1kWhあたり1万円(上限5万円)

●対象/次の全てにあてはまる方

- 機器設置工事が完了していること
- 機器の設置日が令和4年4月1日以降であること
- 区内在住で住民税を滞納していないこと
- 工事対象住宅に居住していること
- 工事対象住宅の所有者または賃借人であること(賃借人の場合は、所有者から工事などの承諾を得ていること)
- 過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと

●助成予定件数: 35件(先着順)

申込方法 令和5年3月31日(金) (必着) ※申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階)へ持参又は郵送してください。

問い合わせ TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

中小企業者・社団法人・社会福祉法人などへの助成

- ①太陽光発電システム助成額 → 1kWあたり3万円(上限15万円)
- ②蓄電池システム助成額 → 1kWhあたり1万円(上限5万円)

●対象/次のすべてにあてはまる事業者

- 機器設置工事が完了していること
- 機器の設置日が令和4年4月1日以降であること
- 法人事業税などを滞納していないこと
- 機器を区内の事業所・事務所などに設置していること
- 工事対象物件の所有者または賃借人であること(賃借人の場合は、所有者から工事などの承諾を得ていること)
- 過去にこの制度に基づく同一システムの助成を受けていないこと

●助成予定件数: 5件(先着順)



### 事業所用LED照明設置費用の一部を助成します

中小企業者・社団法人・社会福祉法人などへの助成

●対象/次のすべてにあてはまる事業者

- 未使用のLED照明を区内の事業所などに設置すること
- 機器の設置日が令和4年4月1日以降であること
- 設置にあたり、区内に本社を有する施工業者を利用すること
- 工事を伴うもので、設置費用が10万円以上であること(消費税を除く)
- 中小企業基本法に定める中小企業者・社団法人・社会福祉法人などであること

- 法人事業税などを滞納していないこと
- 設置対象物件の所有者または賃借人(賃借人の場合は、所有者から設置などの承諾を得ていること)
- 過去に、この制度に基づく助成を受けていないこと

●助成額: 設置費用の10%(上限30万円)

申込方法 令和5年3月31日(金) (必着) ※申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階)へ持参又は郵送してください。

問い合わせ TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

産業連携推進係からのお知らせ

## 産学連携開発支援



大学などと連携して製品開発のための共同研究などを実施する際の委託契約などに係る費用の一部を助成します。

助成額	最大100万円(対象経費の2/3)
募集企業	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者(みなし大企業を除く)

募集期間	令和4年5月9日(月)から令和5年2月28日(火)まで(先着順) ※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第終了となります。
対象経費	令和4年度中に共同研究などのため大学などの産学連携窓口と契約締結し、支払った費用

問い合わせ 産業連携推進係 TEL:03-5498-6351

商店街支援係からのお知らせ

## 商店街街路灯の電気料金等の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。助成対象期間は令和3年4月～令和4年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限となります。

装飾灯

1本あたり  
13,440円

アーチ

1基あたり  
26,880円アーケード  
内電灯1本あたり  
3,000円

申請開始は5月下旬頃からの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。

問い合わせ 商店街支援係 TEL:03-5498-6332

プレミアム付区内共通商品券  
発行事業の助成

10%のプレミアムが付いた区内共通商品券(発行総額4億4,000万円分)の申込が終了しました。申込いただいた方への購入はがき発送は5月12日(木)、販売は5月18日(水)～5月31日(火)です。販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。実施する場合は6月21日(火)発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホームページ等で詳細をお知らせします。区は10%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は9月30日(金)、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は10月末です。期限切れにご注意ください。

<https://shoren.shinagawa.or.jp>

問い合わせ 品川区商店街連合会 TEL:03-5498-5931



## ご案内

## 微細ミスト設備をレンタルする際に要する経費の一部を助成します!

助成の要件/以下の要件を満たす設備が対象です。

- 移動式微細ミスト設備であること(微細:約10～40マイクロメートル)
- 設置場所は、人が自由に出入りできる区内の施設または空間であること。
- 人が通行や休憩などをする際の暑さを緩和することを主な目的とするもの。
- 令和4年4月1日以降に新たに設置されたものであること。

- レンタル期間のうち1/3以上の稼働があること。

● 助成額: 対象経費の2分の1

※1台あたり6万円が上限 ※他の制度と併用する場合は差額の2分の1

● 助成対象者: 区内において助成対象機器を設置する法人もしくは個人事業主など

申込方法 令和5年3月31日(金)(必着) ※申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※詳細については、お問い合わせください。

※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階)へ持参又は郵送してください。

問い合わせ TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-685

## エコアクション21認証取得経費の一部を助成します

助成の要件/以下の要件を満たす設備が対象です。

- 助成対象: 区内で事業を営み、法人事業税などを滞納していない、初めて認証を取得した中小企業2事業者(先着)
- 助成額: 経費合計額の2分の1 ①コンサルタントを利用しない場合: 上限額15万円 ②コンサルタントを利用した場合: 上限額20万円

申込方法 令和5年3月31日(金)(必着) ※申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

環境課で配布する申請書に必要書類を添えて、同課環境管理係(本庁舎6階)へ持参してください。

問い合わせ TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853



## 低公害車買い換えを支援します(利子補給・信用保証料補助)

● 対象: 区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方 ● 対象車: 「東京都環境保全資金」融資対象車 ● 利子補給額: 利子と都利子補給金確定額との差額 ● 信用保証料補助額: 信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額

申込方法 令和5年3月31日(金)(必着)

※申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。 ※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。 ※詳しくは区ホームページをご覧ください。

環境課で配布する申請書と添付書類を同課環境管理係(本庁舎6階)へ持参又は郵送してください。

問い合わせ TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

## アスベスト使用状況調査について

ご利用中の建物のアスベスト使用状況の目視調査を無料で実施します(先着5件まで)。(確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません。)

● 対象者: 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など

◎アスベスト分析調査費・除去工事費の助成も行っています。詳しくは下記HPをご覧ください。 ※除去工事助成の対象は吹付石綿・石綿含有吹付ロックウールのみ(成形板は対象外)です。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

問い合わせ 環境課 指導調査係  
TEL:03-5742-6751 FAX:03-5742-6853



## その他支援事業のご案内



### 外国人採用・定着セミナー 第1回 ～これから外国人材を採用していこうと考えている企業向け～ 「ゼロから学ぶ外国人雇用の基本」

実施回数  
全5回

品川区にある中小企業の経営者・人事担当者などを対象に、外国人採用・受入れに関する知識を習得するためのセミナーを開催します。  
※各回の具体的な内容・申込方法などの詳細は、ホームページ(品川区中小企業支援サイト)、メルマガなどでお知らせします。

日時	第1回：6月15日(水) 午後3時～5時
----	----------------------

外国人材を受け入れる際のルールや手続き、受け入れ態勢づくりのポイントなど、これから外国人材の雇用を本格化させたいと考えている企業の不安や疑問を解消します。外国人雇用に関して、何をしたらよいか分からないという方でも、基本的な知識が学べます。

※本講座はオンラインセミナーです。お申し込み後、視聴用URLが記載されたご案内メールをお送りします。メールアドレスを間違えますとご案内が正しく送られない場合がありますので、ご注意ください。

対象者	区内企業の経営者、人事担当者
定員	20名(先着順)
申し込み	品川区中小企業支援サイト( <a href="https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/">https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/</a> )からお申し込みください(先着順、無料)。 ※申込開始は5月中旬頃を予定しています。



## 品川区ものづくり企業×スタートアップ

### 『しながわ新規事業創出(事業共創)プログラム2022』募集のご案内

「しながわ新規事業創出(事業共創)プログラム」とは、品川区内のものづくり企業と全国のスタートアップとの協業を支援するプログラムです。本プログラムでは、品川区のものづくり企業の優れた技術や製品などの経営資源と全国のスタートアップ企業の革新的な技術やアイデアの融合により、品川区内のものづくり企業の新規事業の創出や課題解決を支援します。



募集企業	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業事業者(みなし大企業を除く)
募集期間	令和4年5月11日(水)から令和4年6月10日(金)まで

詳細は申請フォームをご覧ください。

URL: <https://forms.gle/TK3HbU4R3PmXWLJ8A>

問い合わせ 産業連携推進係 TEL: 03-5498-6351



参加費  
無料!!

### 技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)の教員による技術指導です。産技高専の測定器・工作機器等の設備を活用した技術指導やアドバイスをを行い、企業が抱える技術的な課題解決へ向けた支援を行います。

支援内容

#### ①技術指導

産技高専の教員による、産技高専の設備を活用した技術支援や産学連携可能性の初期調査など、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイス

#### ②出張技術指導

企業が抱く生産現場における課題や問題に対して、産技高専の教員を現場へ派遣し、技術力向上のための個々の企業に応じた指導・アドバイスを実施

対象者	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
募集期間	令和5年2月28日(火)まで
回数	①②併せて年間5回まで

問い合わせ 産業連携推進係 TEL: 03-5498-6351



### ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。

※令和4年5月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約120名がカタリストとして登録されています。※カタリストは、アドバイス等を行うものであり、業務の代行は致しておりません。

対象者	区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
相談内容	経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
利用制限	最大10回まで(無料) ※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。
利用方法	相談内容に応じて適任のカタリストを紹介いたします。まずはお問い合わせください。 ※相談内容によっては、カタリストを紹介できない場合があります。
募集期間	令和5年2月28日(火)まで

事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。

<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

### 人材アシストマネージャー派遣

～御社が抱える人材面の課題解決を支援します～

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。

まずはお気軽に  
お問い合わせください。

支援内容

- 求人広告の見直しアドバイス
- 社内研修プログラム作成支援
- 評価制度整備のサポート等

問い合わせ

中小企業支援係  
TEL: 03-5498-6340  
FAX: 03-5498-6338

## 創業96年 6代目國廣美樹 これが私の等身大 やってみなきゃ分からないじゃない!! 明るく元気で前向きな軍隊から細胞レベルな安全地帯へ

講師：國廣美樹氏  
（株）日米商会 代表取締役社長

國廣美樹氏が6代目社長を務める株式会社日米商会は、エポキシやウレタン樹脂等を用いた特殊塗料の製造・販売、工場床のライニング工事を行うメーカー兼施工会社です。

國廣氏が社長に就任したのは4年前。5歳上の姉である先代社長の急逝にともない思いがけず社長に就任することになりました。実は國廣氏は先代社長が入社する前から取締役として勤務していましたが、先代社長との考え方や、方針の相違から退職していました。そんな國廣氏が社長として再び会社に戻ることになったのです。國廣氏は90年にわたり引き継がれ、先代の姉が残そうとしてきた日米商会と向き合うことになります。いつも持ち前のエネルギーと推進力で七転び八起き、壁にぶつかっても絶対に前を向いて止まらない國廣社長の経営体験報告をお聴きください。

<b>会社概要</b>	<b>主催</b>	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
所在地:東京都大田区東六郷 創業:昭和2年(1927年)5月 設立:昭和37年(1962年)11月/資本金:2,000万円	<b>日時</b>	5月18日(水) 18:30~21:00
<b>事業内容</b> ●エポキシ樹脂塗料・ウレタン樹脂塗料等特殊塗料の製造・販売 ●床ライニング工事、耐蝕ライニング工事、防水工事、縁石接着工事、その他建築塗装	<b>場所</b>	品川区立中小企業センター 3階レク室 &Zoomによるハイブリッド開催 (オンライン参加希望者はお問い合わせ先に申し込み後IDをお伝えします)
	<b>会費</b>	同友会会員、会員外ともに無料
	<b>お問い合わせ先</b>	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ 電話:03-3261-7201 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

## 「SDGs推進応援保証制度(略称:SDGs保証)」のご案内

令和4年4月1日から、新たな保証制度として「SDGs推進応援保証制度(略称:SDGs保証)」の取扱を開始いたしました。詳細につきましては以下をご覧ください。

<b>申込人資格要件</b>	SDGs(持続可能な開発目標)に賛同の上、社会課題の解決や未来社会の実現のために、前向きに取り組もうとする、またはすでに取り組んでいる中小企業者。		
<b>貸付限度額</b>	3,000万円	<b>保証期間</b>	7年以内(据置期間1年以内を含む)
<b>返済方法</b>	分割返済(保証期間が1年以内の場合は一括返済も可)	<b>貸付金利</b>	金融機関所定の利率
<b>担保</b>	必要に応じて	<b>保証人</b>	原則として法人代表者のみ
<b>信用保証料</b>	通常より15%割引いた保証料率(%)を適用(詳しくはHPをご覧ください。)		
<b>必要書類</b>	通常の申込関係書類の他、本制度指定の『「SDGs推進応援保証制度」申込書』の添付が必要です		
<b>お問い合わせ先</b>	東京信用保証協会 五反田支店 TEL:03-5447-8250 ※当協会では「新型コロナウイルス感染症」に関する保証制度のほか、経営支援に関する情報などをホームページにてご紹介しております。ぜひご覧ください。 <a href="https://www.cgc-tokyo.or.jp/">https://www.cgc-tokyo.or.jp/</a>		

## 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

### 中退共制度の特色

- 掛金の一部を国が助成します(※一部対象外あり)
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型で管理が簡単です
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

### お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL:03(6907)1234  
ホームページ <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## 国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

<b>融資限度額</b>	2,000万円	<b>利率</b>	1.23%(2022年4月1日現在)	<b>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置</b>
<b>融資対象</b>	従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)※アルバイト・役員除く	<b>融資限度額</b>	1,000万円(左記と別枠)	<b>利率</b>
<b>用途</b>	事業資金(運転・設備資金)	<b>返済期間</b>	運転7年以内・設備10年以内	当初3年間0.33%(通常利率から0.9%引き下げ)(2022年4月1日現在)
<b>区の補助額</b>	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)	◆特別利子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利子となります。詳細はお問い合わせください。◆取扱期間についてはお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。※本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。		

専門家への無料相談(法律・金融)を開催中。お問い合わせ先 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階) 電話:03-5498-6211  
お気軽にお問い合わせください。

## 社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。2022年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下がりました。若者が消費者トラブルに狙われやすくなります。新人研修等にご利用ください。

人数	原則10人以上ですが、相談に応じます。
時間	相談に応じます。
費用	無料
申込み方法	品川区ホームページから申請書をダウンロードしてFAXしてください。
申し込み・お問い合わせ先	品川区消費者センター TEL:03-6421-6136 FAX:03-6421-6132



## 内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先	商業・ものづくり課就業支援担当 TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338
---------	--



## 『シルバー派遣事業』を活用しませんか！

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍しています！短期間の仕事等もご相談下さい！

### お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、社内メール便、調理補助、保育補助等

※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先	(公社)品川区シルバー人材センター 本部 〒140-0001 品川区北品川3-11-16 TEL:03-3450-0711 ホームページ: <a href="https://shinagawa-sjc.com/">https://shinagawa-sjc.com/</a>
---------	---



## サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。

経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約900名、55~79歳の品川区民)

また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

### ●「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して助成**されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

### お問い合わせ先

## サポしながわ無料職業紹介所

〒141-0033 西品川1-28-3 中小企業センター1階

TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358

利用時間 月~金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時~午後5時

